

輸送の安全にかかわる情報の公表

令和 7 年 6 月

日本交通株式会社（舞鶴市）

I. 運輸安全マネジメントに関する公表

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。Plan-Do-Check-Act の手法で、安全の確保を一步ずつ確かなものにして行く企業運営を目指す。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

期間：今年度（R6. 3. 21～R7. 3. 20） 来年度（R7. 3. 21～R8. 3. 20）

*タクシー部門

（1）今年度の目標とその達成状況

①目標

- イ 「100%賠償事故の防止(但し、後退事故を除く)」とし、前年度の発生件数半減。
- ロ 発生した 100%賠償事故(但し、後退事故を除く)については、一件一件事故内容の掘り下げを行い、事例として「100%賠償事故情報」を日本交通グループ全体に共有する。

②達成状況

期間中の 100%賠償事故件数は 8 件、前年対比 2 件増、目標達成に至らなかった。

（2）来年度の目標

- イ 「追突事故の防止」追突事故発生件数前年比半減。
発進直進時の前方注視(考え事・別作業をしない)、車間距離拡大。信号待ち以外の停車中は、サイドブレーキをかけ、シフトをニュートラル又はパーキングにする。具体的な取り組みは「2025 年運輸安全マネジメント取組計画」の通り。

*バス部門

（1）今年度の目標とその達成状況

①目標

- イ 「100%賠償事故の防止(但し、後退事故を除く)」とし、前年度の発生件数半減。
- ロ 発生した 100%賠償事故(但し、後退事故を除く)については、一件一件事故内容の掘り下げを行い、事例として「100%賠償事故情報」を日本交通グループ全体に共有する。

②達成状況

期間中の 100%賠償件数 0 件、目標達成した。

（2）来年度の目標

- イ 「車内事故防止」車内事故件数前年比半減。
発進時は乗客の着席を確認してから発進する。走行時に乗客が立ち上がらないように車内マイクで常に注意を呼びかける。降車時に乗客が早めに立ち上がらないように車内マイクで注意を呼びかける。具体的な取り組みは「2025 年運輸安全マネジメント取組計画」の通り。

＊貨物部門

(1) 今年度の目標とその達成状況

①目標

無事故を目指す

②達成状況

無事故であり、目標達成した。

(2) 来年度の目標

無事故を目指す

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

＊タクシー部門、バス部門、貨物部門

なし

4. 安全管理規定

別途、ホームページにアップ

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

「別紙1」の通り

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

＊情報の連絡体制 事故審議会において伝達する。

＊緊急連絡組織図 「別紙2」の通り

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

「別紙3」の通り

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

内部監査は令和6年4月28日に実施。監査執行者は事故審議会の委員の中から選任して行われた。事故原因のデータ集積による精査を行い、それを運輸安全マネジメントへ反映させる取組みが行われていることを確認した。

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者

取締役京都北部地域担当兼福知山営業所長・綾部営業所所長

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る統計

「別紙4」の通り。

1 1.事業用自動車に係る情報

「別紙5」の通り。

II. 行政処分情報の公表

なし

「別紙１」

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

タクシー、バス部門とも投資計画は年間計画ではなく事案発生時に個別に対応している。

＊タクシー部門：バックカメラ導入の検討、ドアスライド車の導入、ドライブレコーダーの装着、バックセンサーの装着、ヒヤリ・ハットの情報収集、

＊バス部門：バス運転支援システムの研究、ドライブレコーダーの装着、貸切バスの安全性評価制度の認定、適正化事業実施機関による巡回指導、ヒヤリ・ハットの情報収集

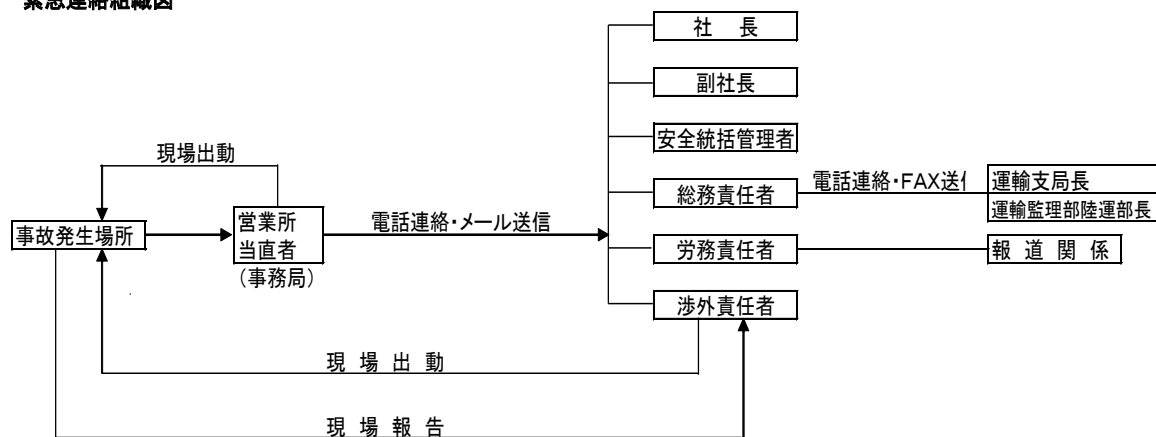
＊新型コロナウイルス感染症防止対策(タクシー部門・バス部門・貨物部門)

各営業所に高濃度オゾン発生装置の設置。

車内に低濃度の小型オゾン・紫外線発生器またはナノイーによる常時除菌・消臭、座席間の遮断シートの設置、乗務職のマスクの着用等

「別紙２」

日本交通株式会社 緊急連絡組織図



「別紙３」

輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

＊タクシー部門、バス部門、貨物部門

事故審議会（年６回）、安全衛生委員会（毎月）、班長会議（年３回）

冬季タイヤチェーン講習（年１回）

安全スローガンを従業員から募集し事業場に掲示（毎月）

「別紙４」

事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報(貸切)[単位:人]

営業所	東舞鶴
乗務職数	6
運行管理者数	2
運行管理補助者数	2
整備管理者数	1

「別紙 5」

事業用自動車に係る情報(貸切)[単位:台]

営業所	東舞鶴
大型	0
中型	0
小型	3
合計	3